

『地域のまちづくりに関する施策の提案』の基本的な考え方

1. 提案するための基本事項

□ 多くの意見を集約した提案であること。

自治会議の委員は20名ですが、単に20名の意見を集約するのではなく地域住民の代表組織であることを踏まえ、多くの地域住民の意見を集約した提案とすることが望ましいことです。特に、団体組織推薦の委員の方は、組織内の意見を踏まえて発言することが必要です。また、学識経験者・公募委員につきましても、地域住民の意見を聴取し提案に反映させることが重要です。

□ 自分たち（地域）に『何ができるか』を常に意識すること。

まちづくり提案は、住民自治の観点から地域全体のまちづくりの進むべき方向性を示すものであり、常に自分たち（地域）に『何ができるか』を意識して作り上げるものです。そのため、実現可能性を念頭に『誰が、いつ、どのように』をイメージして提案することが重要です。

□ 10年後の理想と実現性を描くのがポイントです。

地域の「あるべき姿」を明確にするためには、現状把握・課題抽出・将来予測等の整理を行った上で、方向性を導き出し、地域全体が、それぞれの立場でその目標に向かって活動できるよう実行性（実効性）のある提案を行うことが求められます。

2. 提案内容

- 提案内容は、地域のまちづくりを進めるに当たって地域が自ら取組む施策（方向性・あるべき姿）を基本とします。〔個別具体的な行政施策要望としない。〕
- 委員改選により委員構成が変わっても、会議自体は継続的な存在（28年度末まで）であることから、毎回の提案内容に大きな齟齬^{そご}が起きないように配慮します。
- 河内地域の提案ではあるが、他の地域も含めた全市的なレベルアップにつながるような提案も考慮します。

3. 提案のイメージ〔例 示〕

- ・将来像・・・「自然が豊かで幸せを実感できるまちづくりを目指します。」
（あるべき姿）
 - ・施策の提案・・・テーマ①「自然と調和して暮らせるまち」
（実現方策） 方策①不法投棄対策に取り組む。
方策②豊かな緑を保持する。 など
 - ・実行プラン・・・ 方策①>>>地域で不法投棄パトロール隊を結成する。
（取り組み） 方策②>>>地域で花と緑の保護活動するなど
- ***留意点**・・・個別テーマの検討に当たっては、『地域でできること』『協働で取り組むこと』『行政に望むこと』を整理してまとめることが必要です。